

第17期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議（第4回）議事録要旨

1 日 時 令和7年11月7日（金）10：00～12：00

2 会 場 オンライン（配信場所：茨城県庁11階1101共用会議）

3 出席委員（50音順）

稲葉一行委員、上田孝典委員、大川文一委員、小田木真代委員、折笠修平委員、川野邊洋美委員、小林ひとみ委員、助川千夏委員、鈴木智里委員、正木麻沙美委員、松橋義樹委員

4 事務局

川和田由紀子総務企画部長、増子靖啓生涯学習課長、鈴木浩子就学前教育・家庭教育推進室長、熊田勝幸副参事、掛札眞平課長補佐（総括） 他7名

5 内 容

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議事 上田孝典会長（議長）が議事を進行
- (5) 閉会

6 議事概要

(1) 第3回審議会の振り返り

第3回の協議内容を、議事録要旨及び資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

令和8・9年度に水戸生涯学習センターで実施予定の「障害者の生涯学習に係る調査研究事業」の進め方について説明がありました。福祉と教育をつないでいくというテーマなので、ワーキングチームの役割が非常に期待されると思います。令和5・6年度の「県生涯学習センターの役割について」の調査研究に参加されていた委員がおられますので、研究の進め方や成果報告等についてご紹介いただければと思います。

[委員]

多様な主体との連携を通して地域の課題解決に結びつくような学習支援をいかに推進していくのか、というところの現状課題と今後の方策を明らかにしていくという2か年の調査研究でした。1年目は全県的な状況の把握と翌年度のヒアリング調査の対象事例の選出を兼ねて質問紙調査を行い、2年目は12団体からのヒアリングを中心に調査研究を進めました。成果という部分を一言で申し上げるのはすごく難しいのですが、やはり生涯学習センターと多様な主体が連携して取り組める可能性はまだまだあると感じたところです。また、生涯学習センターに今求められている機能として、様々な地域課題を解決する上での人材育成をいかに進めていけるかということ、次の「障害者の生涯学習」というテーマに関しても、その推進を担っていける人材をいかに育てていくのかということがすごく求められてくると思います。

[会長（議長）]

非常に丁寧な調査を行っていたということがわかりました。また、次年度以降の調査研究についても同様に丁寧な調査をしていただけるかと期待をしているところです。県生涯学習センターもこういう調査研究を通じて、地域のシンクタンク的な役割も果たしているということがあるかと思っています。

(2) 新生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）について

①テーマ、骨子案、②障害者の生涯学習推進、③その他 について、資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

サブテーマに「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の3つが示されています。基本の方策の1～3と対

応させる形にして、基本の方策4でその基盤を充実させるという構成にした方がいいのではないかと思います。ここを今から組み替えるというのは非常に困難ではあると思うのですが、事務局の方いかがでしょうか。

[事務局]

おっしゃっていただいた整理ができるのかどうか、うまく合致するのかどうかというところを、改めて検討させていただければと思います。

[会長（議長）]

例えば基盤づくりのところにつながりづくりみたいな文言を少し加えるような形で組み替えるなど、全体を大きく組み替えなくて済むような形で対応できるのがいいという気はしています。

[委員]

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」というワードは、平成30年の中教審答申から使われていますが、その答申も明確にリンクした形では示されていませんでした。基本の方策にワードを加えるというご提案は、私も大きく組み替えずに見えやすくなるのではないかと思います。また、具体的方策のレベルでそれぞれの対応関係を示してあげるというのでもいいのではないかと考えました。

[委員]

基本の方策1で「子どもたちの育成を図る学びの充実」とあるが、学びに含まれると思いつつも体験という要素がかなりあるのかと思っています。現在「こども大綱」など国が出しているビジョンの中で、遊びや体験というワードが入ってきており、例えば「子どもたちの育成を図る学び・体験の充実」というようにするといいのではないのでしょうか。

[会長（議長）]

学び以外にも体験であるとか、特に就学前の子供たちには学びだけでなく遊びであるとかそういった部分も非常に重要だということもありますので、ニュアンスを盛り込むということを検討してみたいと思います。

[委員]

基本の方策1で「子どもたち」とあるが、具体的方策になると「青少年」や「若者」という表現が混在しているのが気になっています。こども大綱では「こども・若者」という形で表記されているので、同様にするとすべて網羅できると考えます。もう一つ、県の教育委員会として「子ども」と表記しているとありましたが、こども家庭庁、こども基本法、こども大綱に沿った表記をするのであれば「こども」とするといいのではないかと、ある程度その部分も統一された方がいいかと思います。

[事務局]

先ほどのご説明のとおり通例で用いておりますので、本指針におきましても表記は「子ども」で統一させていただければと考えていたところです。

[会長（議長）]

確かに子どもに青少年を含むのかどうかというようにところもあるかと思いますが、表記を統一するというのはいかがでしょうか。例えば青少年の体験活動というのは文部科学省の様々な文章等で見られる表現ですし、若者というのは他省庁でも使われる表現ですが、教育行政の中では青少年の体験活動や子どもの読書活動など表記が混在している部分もあるかと思いますが、ペンディングということにさせていただければと思います。

[委員]

基本の方策3の具体的方策に「1 学校を核とした地域コミュニティの活性化」と「5 持続可能な地域コミュニティの形成の推進」があり、地域コミュニティについて活性化と形成をどういう風に考えていくのかというところが気になりました。

[会長（議長）]

活性化というのは、現在あるコミュニティをより元気にさせていこうというニュアンスかと思いますが。形成というところでは、持続可能な形で少し作り直していこうというニュアンスがあるのかなという風に印象として

は感じています。

[委員]

持続可能な地域コミュニティの形成という、新しいコミュニティを作るのかなというイメージがあったもので、今あるコミュニティを持続可能なものにしていくというような理解であれば承知しましたが、これを読んだだけではそういう理解にならないのかなと少し思いましたので質問しました。

[会長（議長）]

ここであえて地域コミュニティというところを出さずに、地域あるいは地域社会、地域づくりの推進と異なる形で修正した方がわかりやすくなるのかと、今のお話をうかがいながら思いました。確かに、同じものを活性化させたり形成したりというよりは、基本的方策に地域づくりとありますので「5 持続可能な地域づくりの推進」という形で修正した方がわかりやすくなるかなと思いました。

[委員]

「学校を核とした地域コミュニティの活性化」という文言はだいぶ前から使われていると思います。現在の学校が統廃合してしまうと、もともとあった学校を中心としたコミュニティづくりが成り立たないような社会状況になっているので、これを残す方向性でいいのかどうか気になったところです。

[会長（議長）]

私も印象としては、学校を核にするというよりは地域学校協働活動のように地域と学校が連携しながらあるいは協働しながらコミュニティ全体を活性化させていくというようなところで進めていくというのが、時代の変化もありますので少し修正した方がいいという気がします。

[委員]

学校の統廃合だけでなく先生方の働き方改革が進んでいる状況を考えると、学校を核とした地域づくりというのは逆行しているところがありなかなか難しいと思います。これから先の4年間というところを考えると、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールというところを核とすると変えていった方がいいのではないかと思います。

[委員]

委員の皆様がおっしゃることはもっともだと思うのですが、県の総合計画に「学校を核とした地域コミュニティ」のような表現があるかどうかという確認と、具体的方策の「1 学校を核とした地域コミュニティの活性化」という話と「5 持続可能な地域コミュニティ形成の推進」を同じレベルで並べること自体が少し難しいのではと思うので、例えば具体的方策1をなくして、地域学校協働活動の推進を具体的方策5の施策の方向性の1つに入れてしまうというような形にすればあまり大きな変更をせずにやれるのではと、今話を伺いながら感じたところです。

[事務局]

県総合計画との整合性等も確認して、どういった形がより良いか改めて検討させていただければと思います。

[委員]

資料4のポンチ絵の体裁について少しお伝えできればと思います。現行指針では基盤づくりについては3つの基本的方策とは別物のような感じで扱っていると思います。今回の指針では、基盤づくりを基本的方策の4としていますので、基本的方策4について1～3と同様に具体的方策を一つの枠でまとめて囲んだ方がよいかと思えます。

[会長（議長）]

委員の皆様の中にも非常に上手にデザインできる方がいらっしゃるかと思いますので、何かアイデア等ありましたら後日で構いませんので事務局の方にメール等で少しアイデアをいただければと思います。

[委員]

「施策の方向性」と「主な施策・取組」について、同じものが複数箇所に出てくる場合があります。その場合、

2回目以降については「(再掲)」と表記した方がよいと思います。それと「主な施策・取組」が複数箇所に出てくることは当然あり得ると思うのですが、「施策の方向性」については複数箇所に出てこない方が体系的に整理しやすくなるのではないかと思います。

[会長 (議長)]

「施策の方向性」については、いろいろな事業にまたがって関連するということもあって悩ましい部分ではありますが、何度も同じような文章が出てくるところをもう少し整理できればと思います。なるべく似たような施策の方向性が重複しないような形で整理できるよう、少し工夫させていただければと思います。

[委員]

2点お伺いしたいのですが、まず基本的方策4の「4 県立社会教育施設の機能・役割の充実」に、県の美術館や博物館を加えてはいかがかなと思っています。移動美術館・博物館といった事業は、距離のある市町村にとっては大変ありがたく、本物に触れる機会として大きな役割を担っていると思っており、その記述がないのは何か理由があるのかという部分が1点です。

2点目は生涯学習センターの役割についてで、県立図書館と市町村図書館の連携については記述がありますが、県生涯学習センターと市町村公民館・市民センター等の連携はございません。公民館に勤務している者としては、この連携というのがこれから先随分と必要になってくると思っています。できれば基本的方策2の「1 生涯学習・社会教育推進体制の充実」の施策の方向性に、県生涯学習センターと市町村公民館等の連携みたいなものを書き加えていただくとありがたいと思いました。

[事務局]

県立社会教育施設の具体については、生涯学習課所管の施設のみの掲載としております。令和4年度以降、生涯学習推進指針となってからは、基となる県総合計画を補足するという形で策定しており、ある程度限定したところで整理をさせていただいております。

[会長 (議長)]

生涯学習課が所管している施設を中心にとということですが、少し幅広に施設全体を包括するような文言をどこかに少し加えるような形は可能かと思っておりますので、その辺り少し調整というか検討をお願いします。それから、県生涯学習センターの役割についてです。県生涯学習センターと市町村公民館等との連携もすごく大事な視点だと思っておりますので、盛り込んでいけるといいかと思っております。

[委員]

基本的方策2の「5 お互いを尊重し合い、多様性を認め合う学習機会の提供」の施策の方向性に、ダイバーシティ社会の構築、障害者の生涯学習、男女共同参画、人権課題が記述されているところですが、ダイバーシティ社会の構築の中に、障害者、性別、人権といったものが全て含まれているので具体的方策の部分の書きぶりを少し変えて「～多様性を認め合うダイバーシティ社会構築のための学習機会の提供」というような書きぶりにしていただく方が自然なのではないかと思いい見を出させていただきました。

[会長 (議長)]

ダイバーシティ社会の構築の推進というものが、もう少し大きな枠組みのところで具体的方策の方に盛り込めないかというご意見でしたが、私も非常に同意するところであります。ダイバーシティ社会という理念を盛り込むような形で、少し検討させていただければと思います。事務局の方いかがでしょうか。

[事務局]

13 ページ資料6にも記載をさせていただいているのですが、4つの施策の方向性の一番上「ダイバーシティ社会の構築の推進」が全体を包括し、その下の3つがそこに内包されるという意図で作らせていただいていたのですが、他の項目の記載との並び上このような形になっているので、おっしゃる通りわかりにくいというか、1つ目が全体を包括するところが伝わりにくいような表記になってしまっていると思いますので、いただいた意見を改めて整理させていただいて、反映できる部分は反映させていただければと思います。

[会長 (議長)]

本日ご欠席の委員から事前にご意見をいただいております。私も少し気になったのが外国人についての施策

がどこにも触れられていないような気がして、もし盛り込めるならば盛り込んでいただきたいと思いますが事務局の方いかがでしょうか。

[事務局]

確かに外国人に係るところは施策の方向性にも記述がございません。県生涯学習センターの課題解決チャレンジ事業などで取り組んでいる事例はございまして、主な施策・取組においては包括できているのかと思いますが、施策の方向性のところに記載がないので、どこに盛り込めるかも含め検討させていただければと思います。

[委員]

先ほどの「青少年の体験活動」のところでコメントしきれなかったのですが、青少年というと10代からというようなイメージが強いので、学童期というか幅広い子どもたちに必要なものと考えたときに、あえて青少年とせず幅を狭めない方がいいのではないかと思います。

[委員]

基本的方策1「未来を担う子どもたちの育成を図る学びの充実」の中に、不登校の子ははいつてこないのかと思ひまして、今の不登校の子たちの受け皿に生涯学習がなっているということと、学校とはいえ校内フリースクールが今かなり充実してきているということを考えると、やはり子どもたちの学びの中に不登校の子という記述を入れておいた方がよろしいのではないかと思います。

[会長（議長）]

不登校も含めてということだと思いますが、基本的方策3の具体的方策3の施策の方向性に「困難を抱える子ども・若者への支援の充実」という形で記載がありここに恐らく不登校も入ってくると思いますが、事務局いかがでしょうか。貧困であったり不登校であったり様々な子どもたちへの対応ということですが、居場所等サードプレイスの取組や、地域社会の中で非常に多岐にわたる支援の取組が進められていると思います。

[事務局]

会長におっしゃっていただいたように、現行の指針ですと22ページにございます「生涯学習センターを核とした地域との連携・協働」の施策の方向性で、「困難を抱える子ども・若者の支援について学ぶ場づくりと支援に参加しやすい環境づくりを促進します」と記載しており、例えば県生涯学習センターの課題解決チャレンジ事業で不登校支援に取り組んでおり、確かに不登校という形で明記はされていないのですが、この中に包括される形で整理はしておりました。

[会長（議長）]

今期の審議会では基本的方策2の具体的方策5、現行の指針でいうと6について、特に障害者の生涯学習推進ということでご協議いただきましたので、その点も踏まえて資料6についてご意見いただければと思います。

[委員]

事前に意見を送らせていただいたのですが、男女共同参画社会の実現ということだからだとは思いますが、文頭に男女と来るところがとても気になりました。誰もがというよりすべての人がということの主語にすると、そのあとの文章が若干変わってきてわかりやすくなると思いました。10年後に目指す姿についても「すべての人が性別や国籍、民族、言語、宗教などのいかなる差別を受けることなく、一人ひとりの権利が尊重されて、自らの希望に応じてその意欲と能力を生かせる社会の実現」とした方がわかりやすいと思ったことと、2つ目については「すべての人が障害や困難の有無にかかわらず」とした方が、障害者に限らず困難を抱えている人たちの学びということにもつながってくるのかと思いました。先に述べた、男女という部分については、やはり「すべての人が多様性や多文化を理解し」とした方が今の時代に即していると思ひまして、その後「一人ひとりの権利を尊重しつつも責任を分かち合い、各々の個性と能力を発揮することが出来る男女共同参画社会の実現」と続けるように書かせていただきました。

[会長（議長）]

非常にわかりやすく丁寧なご提案をいただきましてありがとうございます。確かに男女というよりは、セクシャルマイノリティーの課題もありますので、あまり性別というところにとらわれないような形でというご意見でもあったかと思ひます。具体的にご提案いただいておりますので、これを踏まえつつ事務局の方で文言につい

でもご検討いただきたいと思います。

[委員]

今回、男女共同参画社会の実現がこの項目に新たに加わったかと思うのですが、それに対応する主な施策・取組がどれにあたるのかというのがよくわからなかったので質問させていただきます。

[事務局]

キャリアアップの学習機会の提供という部分で、セカンドキャリア等形成支援講座を対象の事業として追記しております。

[委員]

わかりました。ワンペーパーでの記載になるので、どうしてもこういう書きぶりになってくるかとは思いますが、パッと見た瞬間にどうしても男女共同参画社会の実現で女性のキャリアアップや学び直し等が見えてこない。何というか、不一致というかちょっとした違和感を抱いたのでお尋ねした次第です。ただ、現状ある事業ですとか講座との兼ね合い等もあると思いますので諸々承知しました。

[会長（議長）]

本当はここに具体的な事業名とかが入ればよりわかりやすくなると思うのですが、各生涯学習センターで行っている事業の名称がこうなっているので、少しわかりにくい部分があるというのは感じました。

[委員]

男女共同参画という言葉が法律があるから使い続けているというふう感じておまして、女性の起業や学び直しということも重要ですが、現在の段階では、例えば大学受験や就職時の給与設定といったところで差が出ていることも事実なので、ここにあって書き込むのであればそういった新しいところも入れていただきたいと思います。

[会長（議長）]

女性の社会参画の平等性を担保していくような観点も必要だと思います。単なるキャリアアップやセカンドキャリア支援というところに留まらず、その先につながっていくような形になっていけばと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）策定に向けたスケジュールを、資料に基づき事務局から説明

[委員] 意見なし